第33期目録委員会記録 No.1

第1回委員会

日時:2011年4月9日(土)14時~17時

場所:日本図書館協会

出席:原井委員長、東、木下、酒見、高橋、鴇田、平田、古川、本多、横山、渡邊

<事務局>磯部

[配付資料]

1.「目録の利用と作成に関する調査報告書」原稿案 (2ページ-A4、東委員)

- 2. [アンケート調査 集計結果(1) A1-A5](39ページ-A4、木下委員)
- 3. 資料種別検討メモ (1ページ-A4、東委員)
- 4. REICATの資料種別及び特定資料種別(3ページ-A4、東委員)
- 5. Full ISBD Examples (37ページ-A4、渡邊委員)
- 6. ICPの誤りについて (1ページ-A4、古川委員)
- 7. 典拠形アクセスポイントに関する規定の構想(4訂案)(4ページ-A4、古川委員)
- 8. 階層構造をもつ団体名の形に関する方針(私案 平成23年4月9日改訂)(5ページ-A4、古川委員)
- 9. 第32期目録委員会記録 No.20 (4ページ-A4、事務局)
- 10. 第32期目録委員会記録 No.21(案)(3ページ-A4、事務局)

[報告事項ほか]

- 1.4月から東委員が異動のため退任することになり、後任を7月までに決める予定である。
- 2. 議事録の確認

第20回記録(資料9)、第21回記録(資料10)を確認した。

[検討事項]

1.目録の作成と提供に関する調査について

資料1について東委員、資料2について木下委員から説明があり、以下の議論があった。

- ・自由回答のまとめ方は、数値的にまとめ、見解もつけるべきか。
- ・本文の記述は、である調で執筆する、副詞は平仮名にする、英数字は半角、丸括弧 は全角にする、など文体や用語について統一する。
- ・調査の内容に対して新しいNCRを踏まえた見解を述べるかという点では、前回の調査では意見を打ち出していないので、前回に合わせる。
- ・調査の結果を新しいNCRに反映させるため、調査のまとめ段階で出てきた意見を集約しておく。
- ・原稿執筆の段階で、各自がクロス集計、経年グラフなどの必要性を検討し、前回あ

ったクロス集計をなくす場合はその理由も提出することになった。

- ・アンケートの生データを公開することを、今後検討することになった。
- ・東委員の担当分は横山委員が引き継ぐことになった。
- ・5月の目録委員会で草案を揃え、検討することになった。その後のバージョンで、表 やグラフを添えて原稿の形に整える。

1. 資料種別について

資料3、4について東委員から説明があり、以下の議論があった。

- ・REICATは内容の部分と媒体の部分の区別はないが、新しいNCRの資料種別は、内容と 媒体を区別したものにしたい。
- ・REICATは書写資料や博物資料に相当する資料に該当するものがないが、NCRはそれらの資料や遠隔アクセスの電子資料など、今まであまり扱ってこなかった資料を目録規則の範囲から外すか否かを決める必要がある。

2. ISBDについて

資料5について渡邊委員から説明があった。エリア0を日本語訳にし、ISBD例示をISBD統合版の最終版に合わせて、全体を見直す作業が今後必要になる。

NCRの資料種別は適用範囲外を設けず、全部扱うことを方針とし、書写資料だけでなく、 ISBDやRDAで扱われていないものがないか点検することになった。

資料種別はNCRではどういう形にするか、ISBDとRDAを確認し検討することになり、平田 委員が行うことになった。

3. ICPの誤りについて

資料6について古川委員から説明があった。

ICP 6.3.4.4の記述について、典拠形アクセスポイントは著作、表現形に対する、の誤りではないか、このような表現が6.3.4.4以外にもないか、IFLAの目録分科会に問い合わせることとした。東委員が連絡する。

4. 新NCRにおける典拠形アクセスポイントについて

資料7、8について、古川委員から説明があり、以下の議論があった。

- ・新NCRでは、典拠レコードにしか出てこないエレメントを含めて考えるべき。今すぐ使わないとしても、含めるエレメントとしてどういうものが必要か挙げる。
- ・標目という言葉が典拠形アクセスポイントになるとすると、件名標目など、標目と他 の言葉が一体になっているものをどうするか。
- ・排列を目録規則の範囲から外すと、標目指示は不要か。今後も必要なら、規定しない といけない。
- ・何を典拠形アクセスポイントとして採用したかを、どこに表示するか。
- ・ICPのように一括りに主題アクセスポイントとし、その下に件名標目、分類記号を置くなら、それらをどのようにルール化するか。

- ・「選択」を章ごとにおくのか、個人、家族、団体などに分けておくのか。第21章総則のように、まとめられるならまとめる。必要ならそれぞれにおくなど臨機応変でよいのでは。
- ・現NCR第 部の各章の区分のうち、記載方法は不要。
- ・著作から個別資料まで包括する適切な名称として、「資料」を表す言葉は何がふさわ しいか。「資源」か「情報資源」か「リソース」か。
- ・第2グループの選択でコアエレメントは作成者のみなので、creatorの範囲を確定しないといけない。基本的に著作と結びついているものだが、記念論文の被記念者などはcreatorではない。
- ・構成は必ずしも現NCRに準拠しなくてもよいのでは。
- ・階層構造をもつ団体名の形に関する方針は、今までの形との統一がとれない。遡って の修正は無理で、ある年代などで区切るしかない。
- ・都立図書館と国立国会図書館は今まで作成してきた典拠レコードと異なるが、国際的 な傾向を考えると、この方針で進めるべきでは。
- ・NIIの方針としては、下部組織の区切りにピリオドを入れる部分には抵抗がある。

委員長から以下の発言があった。夏ぐらいからNCRの改訂を本格化させる。典拠、関連の ところは分担が決まっているが、記述の部分も細かく分担を決め、本作業に入ることに する。

次回以降の委員会の予定

5月21日(土)

6月18日(土)

7月30日(土)